

年 月 日

佐賀県知事 様

(特定非営利活動法人の名称)

代表者氏名

⑨

電話番号

定款の変更の登記完了提出書

定款の変更の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第25条第7項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、登記事項証明書を提出します。

(備考)

- 1 この提出書には、登記事項証明書2部（うち、写し1部）を添付すること。ただし、法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、写しの添付を要しない。
- 2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が、法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の都道府県の定めるところによること。